

寝屋川市所有者不明猫避妊・去勢手術費補助金申請手続きの流れ

寝屋川市保健所 保健衛生課

補助金の申請方法

1. 補助の要件

- (1) 申請者は寝屋川市内に住所を有する方のみとなります。
- (2) 寝屋川市域に棲息する所有者不明猫に避妊・去勢手術及び耳先カット手術を受けさせていただきます。
- (3) 動物病院を開設する獣医師の手術を受けさせていただきます。

2. 補助の内容

- (1) 避妊手術（メス） 1匹につき10,000円
- (2) 去勢手術（オス） 1匹につき 7,000円

※ただし、実際に手術に要した費用が上記の金額を下回る場合は、手術費相当額を補助します。
 ※本事業は、予算の範囲内において補助金を交付します。

